

広 報

平成元年 **7** 月 No.191

なかのしま

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課
(〒954-01 ☎0258-66-2270)

休日在宅 当番医の お知らせ



月/日	内 科 医 (電話番号)	外 科 医 (電話番号)
7/16	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木医院 (☎62-2357)
7/23	山喜医院 (☎62-0646)	石川医院 (☎66-2440)
7/30	星野(今町)医院 (☎66-2103)	金井医院 (☎62-0116)
8/6	杏仁堂医院 (☎62-0123)	寺師医院 (☎62-0137)
8/13	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
8/15	小林医院 (☎62-0562)	佐々木医院 (☎62-2357)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

人 口 の 動 き

6月末日現在・(前月比)・[前年比]	
人 口	12,257人 (+28) [+163]
男	5,977人 (+17) [+63]
女	6,280人 (+11) [+100]
世帯数	2,542戸 (+11) [+43]

成人式のご案内

第四十回中之島町成人式を、次により開催します。該当者には後日、案内文書を発送しますので多数出席されるようご案内します。

- 期日 平成元年八月十五日
- 時間 午前八時三十分より
- 会場 中之島中央小学校体育館
- 該当者 昭和四十三年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた町内在住者および町内の中学校卒業生

※詳しくは役場庶務課へお問い合わせください。(☎66-1003)

お詫び——六月号九ページ二段目中、県文化財建造物保護指導委員の山崎宗一氏とあるのは山崎完一氏、また十六ページ結婚欄中、石川久男さんの住所は島田とありましたが中之島第一の誤りでした。

お詫びして訂正いたします。

今月の納税

- 固定資産税二期
- 国民年金四期

百歳おめでとう

おめでとうございます

小川キクさん

(中野中)

六月十三日、町内最長寿者の小川キクさん(中野中、小川清さん方)が、めでたく満百歳の誕生日を迎えられました。

キクさんは、明治二十二年六月十三日生まれ、中之島では、初めての百歳の方の誕生ということでした。

今後とも体に気をつけ、記録を更新していただきたいと思っております。

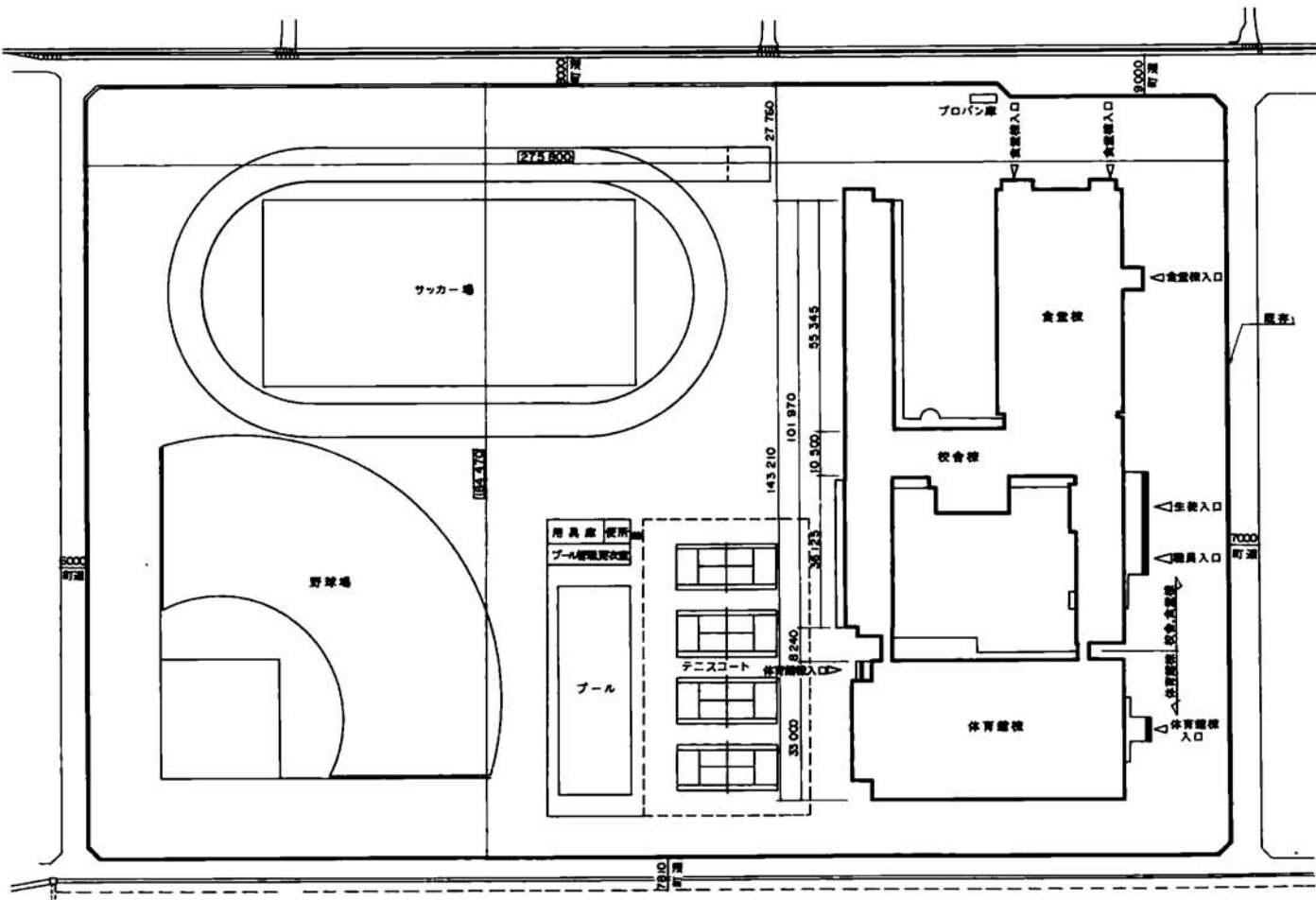
なお、キクさんの百歳を記念して、小川清さんより町社会福祉協議会へ十万円寄付をいただきました。

紙面より厚く御礼申し上げます。

おもな内容

- 中之島中学校を紹介します ②~⑤
- 六月定例町議会から ⑥~⑦
- カメラ散歩 ⑧
- 高速バス路線がスタート ⑨
- ふるさと便りを届けませんか ⑩
- 健康とアルコール ⑫~⑬
- 住民検診を実施します ⑭
- 各種お知らせ ⑮~⑯

紹介します 中之島町立 中之島中学校



県内有数の米どころ中之島。その豊かな田園風景につつまれ、伝統に学び、教養を深め、知性を磨く…。町民憲章の精神をくんで、次の時代を担う中之島町民を育てるにふさわしい学校を…。このような願いを込めて、平成四年四月開校に向けて、いよいよ中之島中学校の建設工事がスタートします。

平成四年四月一日開校

新しい中学校舎は、大きくわけて校舎棟、体育館、食堂棟の三つの建物で構成されています。

工事年度は、平成元年度と二年度にわたって校舎棟を建築し、平成三年度に体育館および食堂棟を建築し、平成四年四月一日に開校する予定です。

また、プール、テニスコートの整備については平成四年度中に実施する予定です。

将来の生徒増も大丈夫

現在、両中学校の生徒数は、総計で五百十五名、学級数の合計は十五学級となっていますが、平成四年四月の開校時には生徒数五百八十名前後が見込まれます。

そのため、四十人学級の導入とあわせ十六学級編成になることが予想されます。

これらの将来像にもとづき普通教室十八室、特別教室十一室、特殊学級教室一室を設けました。

特に校舎棟については、将来の生徒数の増加にも対応できるよう、増築を

人の動きを重視した設計

各部門相互への動きを短縮し、明快にするため中庭を設けた回廊式の通路を取り入れています。

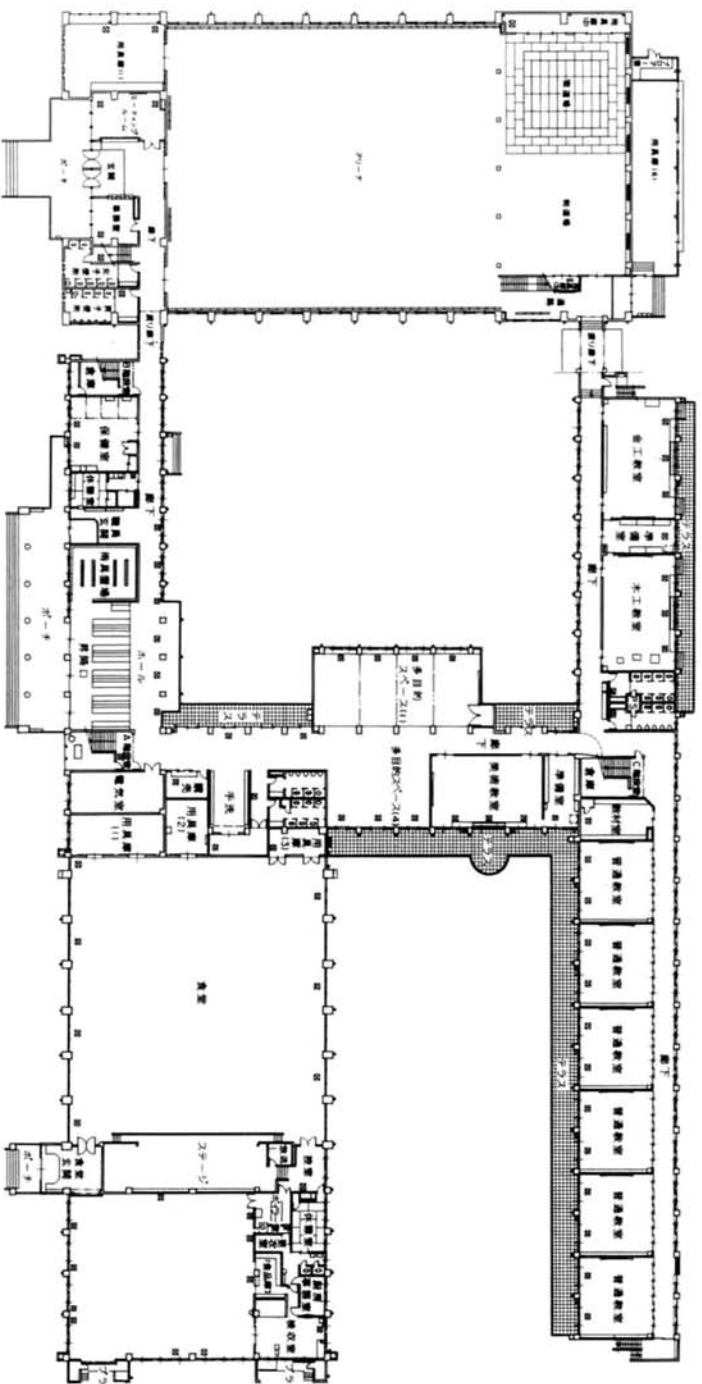
また、昇降口や管理部門を中央に位置させ各部門への短縮を計ったほか、普通教室については人の動きの激しい中央部をさげ建物の端部に位置しました。

仕様書

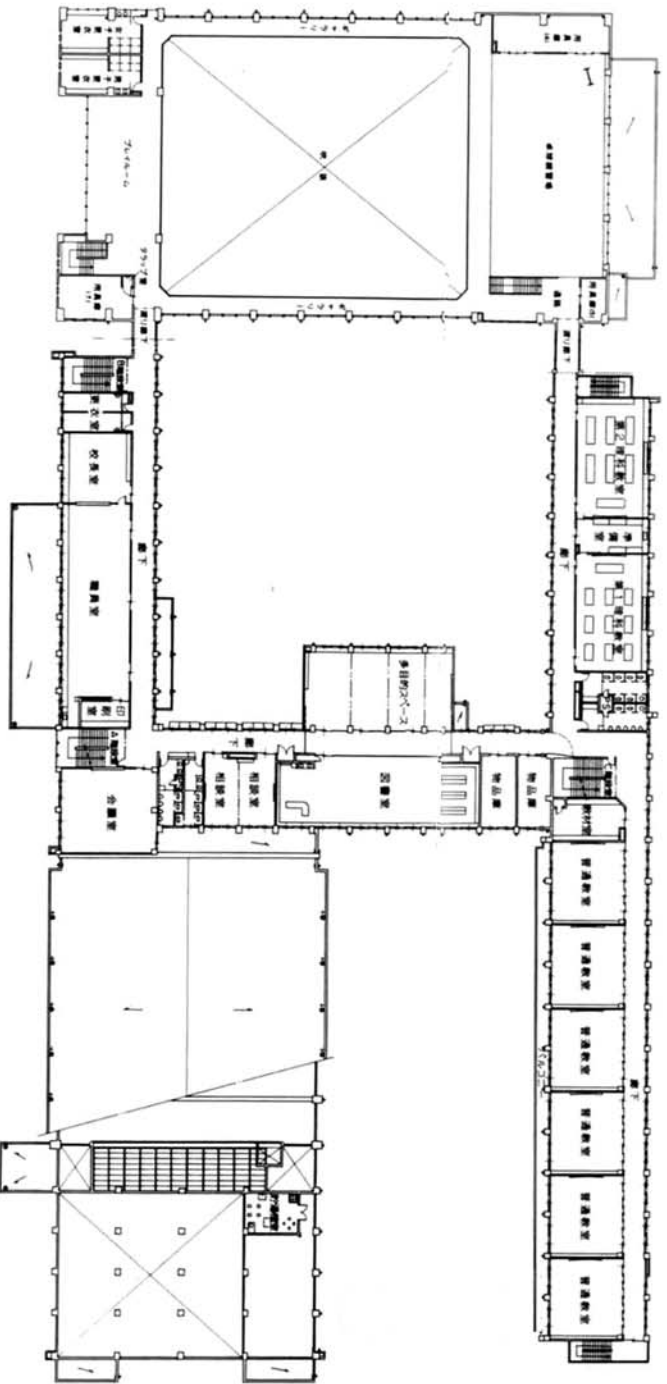
- 位置 / 中之島町大字中野東
- 敷地面積 / 52,204.31㎡ (約15,792坪)
- 構造概要 / 鉄筋コンクリート造3階建
- 建築面積 / 校舎棟 6,783㎡ (約2,052坪)
体育館 2,874㎡ (約 869坪)
給食棟 1,780㎡ (約 538坪)
合計11,437㎡ (約3,460坪)
- 工事費 / 19億7,451万円 (建物分のみ)
- 野外施設 / 300mトラック、野球場、テニスコート
サッカー場、プール、駐輪場、駐車場

新校舎平面図

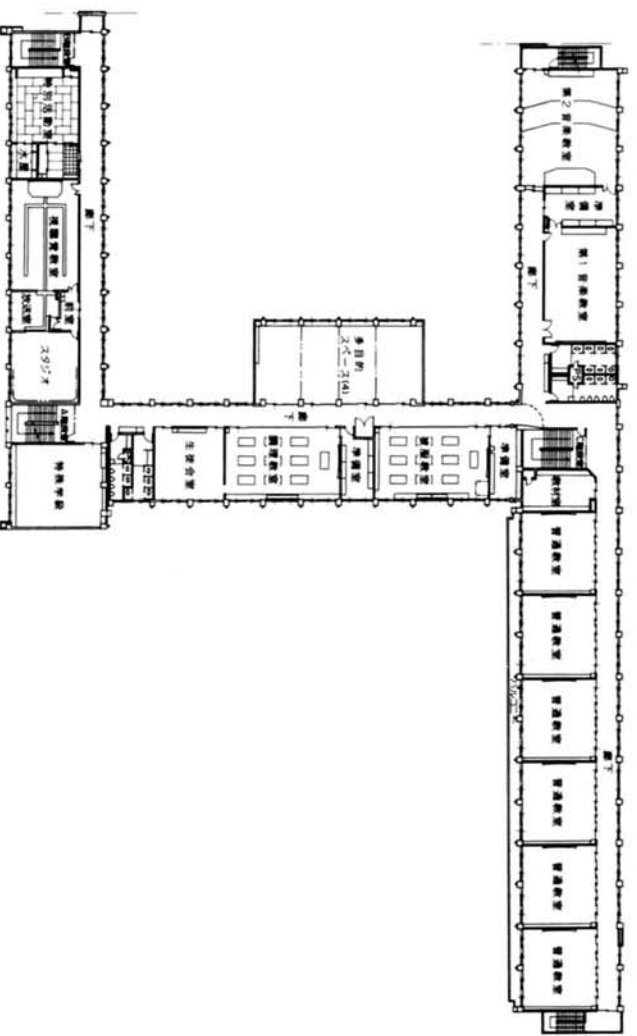
1 階



2 階



3 階



多様な学習空間を生み出す 多目的なスペース

今回の中学校建設で最も大きな特徴といえるのは、各階に設けられた多目的なスペースです。

このスペースは、普通教室の約二倍の広さを持ち、可動間仕切りにより様々な部屋の形態をとることができます。このスペースにより、小グループから大グループまで多様な学習形態に対応することができます。

また、校舎の中央部という利用しやすい位置にあるため、通常の授業に利用しやすだけでなく憩いの場、談話の場、作品展の場等としても利用しやすい位置といえます。

茶道・華道のクラブ活動も…

校舎棟の2階には32畳敷の和室を設け、これを作法室として座学ができるようにしました。

また、この部屋を利用することにより今後、茶道、華道等のクラブ活動も可能になります。

快適な学習環境

普通教室の配置は、特に騒音に対して配慮し、果道から離すことのほか体育館や音楽室、金工室、木工室などの音の出る特別教室をできるだけ離れた位置に配置しました。

採光、通風に対しても、体育館と特

別教室の一部を除いては全てを南面させ西日の入らない位置とし、さらに中庭を広く設けることにより採光、通風障害とならないようにしています。

一般開放も考慮した体育館

体育館は、スポーツ専門の道場と考え、柔道場、剣道場、1周126メートルのトレーニングトラックを設け、正課の体育授業は勿論のこと、各種クラブ活動が容易にできるよう配慮しています。

さらに2階にはアレルームを設け、卓球等の練習場として利用できるようにしました。

また、広く地域に開放することを考慮し、独立した玄関やトイレも設けています。

ステージ付きの大食堂

食堂は720人がゆったりと座れるスペースを確保することにより、全校生徒が一堂に会して食事をとることができます。

また、このスペースを更に有効に活用するためステージを設け、単なる食堂としてだけでなく、各種集会や文化的活動の場としての機能をもたせました。

議会報告

六月定例町議会

一般会計補正予算など

五議案を可決

六月定例町議会は、六月二十六日から三日間の会期で開催され、二十八日に閉会しました。今回の定例会には、条例の一部改正や各会計予算の補正など町長提出議案五議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例関係

■中之島町国民健康保険条例の一部改正について———地方税法等の改正に伴い、町国民健康保険条例を一部改正したもので、主な改正点は次のとおりです。

- (1) 国民健康保険税の賦課限度額を、「四十万円」から「四十二万円」に改める。
- (2) 保険税軽減の基準に関し、四割軽減基準に係る世帯員数に乘すべき金額を「二十一万円」から「二十一万五千元」に改める。

補正予算

- 平成元年度中之島町一般会計補正予算について———補正額は、専決処分（緊急を要するため、議会の召集する暇が無いと認めて処理されたもの）を含めて八千八百八十九万四千円を追加して、総額を三十三億六千三百二十五万一千円としました。主な補正内容は、次のとおりです。
- ▼非常勤特別職の報酬額の改定に伴う増額分 百六十一万五千元
- ▼職員の人事移動に伴う昇格分並びに共済費など給与費の増額分 千九十八万円
- ▼総務費 百五十万三千元
- 庁舎電気工事費 六百四十六万三千元
- 財政調整基金積立金 六百四十六万三千元
- ふるさと創生事業基金積立金 八十五万五千円
- 参議院新潟県選出議員補欠選挙費 二百三十万六千元
- ▼民生費 百万五千円
- 町社会福祉協議会補助金 五十八万三千元
- 小規模デイサービス事業委託料 百万円
- ▼農林水産業費 九十九万円
- カメムシ類防除対策事業委託金 九十九万円
- 広域営農団地農道整備事業経済効果測定委託料 五十万円
- 農村環境改善センター建築工事監理委託料 六十万一千円
- 農村総合整備モデル事業工事請負費 千五百二十二万六千元
- 農免農道信条地区維持修繕工事請負費 九十九万円
- 町住宅建設対策資金預託金 二百二十五万円
- ▼土木費 百万八千円
- 臨時雇賃金 百十万円
- 大曲戸二号橋架替工事費負担金 七百万円
- 町道維持修繕工事請負費 千四百十五万四千円
- 道路新設改良費 七百万円
- 町道橋梁維持工事請負費 百万円
- ▼消防費 三百五十万円
- 防火水槽新設工事費 八百七十九千円
- ▼教育費 八百七十九千円
- 町立中之島中学校（統合中学校）建設費 五百十六万四千元
- 一般会計繰出金 百九十六万九千元

請願

- 柏島地区農村集会所新築に関する請願
- 大口地区の防火水槽設置に伴う道路整備に関する請願
- 平成元年度産米の政府買入価格お

よびわが国農業・農村の将来展望と米穀政策の確立に関する請願

その他

■簡易郵便局取扱事務委託契約の解除について———町と郵政省との間で結んでいた簡易郵便局取扱事務委託契約を解除するもので、今後は郵政省が民間と委託契約を結ぶことになりました。

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて———任期満了に伴う人権擁護委員に吉藤晃威さん（大口・六十六歳）が推薦されました。



吉藤晃威さん

■次の議員提案が、いずれも原案どおり可決されました。

- 平成元年産生産者米価・良質米奨励金現行確保ならびに食糧管理制度の堅持等に関する要望
- 食糧自給力の強化、農業・農村の活性化推進に関する要望

町政功労者表彰

六月二十六日、定例町議会開会前に、石塚賢一さん、田口正治さん、小柳嘉明さん、小林光栄さん、池之上鶴吉さんら五名の町議会議員の皆さんが、「中之島町ほう賞規則」により町制功労者として町長から表彰されました。

これは、十年以上町議会議員として活躍された人に贈られるもので、このたび受賞された方々には、十年間のご苦勞を感謝するとともに、これからの町の発展のために一層のご協力をお願いいたします。



石塚賢一さん

田口正治さん

小柳嘉明さん

池之上鶴吉さん

小林光栄さん

投票所へ行けない方は不在者投票を!

投票は、投票日に自分の属する投票区の投票所に行つて投票するのが原則

ですが、投票日に仕事や出張、あるいは旅行などやむを得ない事情のため投票に行けない人は、投票日の前日まで不在者投票ができます。

また、不在者投票のできる指定病院（施設）に入院（入所）中の人は、その病院等で不在者投票ができますから病院長（管理者）等に申し出てください。

このほかに身体に一定程度を超える重度の障害のある人は、その場所において投票用紙に投票の記載をして、それを郵送する方法で投票ができます。この投票には、「郵便投票証明書」の交付を受けている必要がありますので、早目に市町村選挙管理委員会で手続きをしてください。

◎不在者投票

七月五日～七月二十二日
午前八時三十分～午後五時まで（土、日も受けつけています。）

◎郵便による不在者投票

七月五日～七月二十一日
不在者投票を希望される方は、必ず印鑑をお持ちください。

※詳しいことは、中之島町選挙管理委員会にお問い合わせください。
☎〇二五八―六六一―二〇二一

7月23日 は第15回参議院議員
通常選挙の投票日です。

みんなそろって投票しましょう。





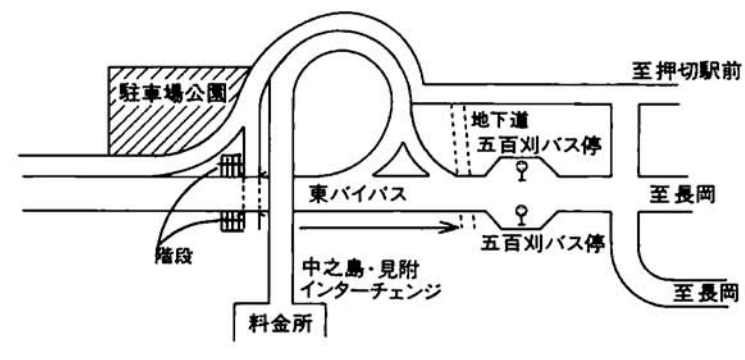
建設省の手による駐車場公園

高速バス
 七月二十四日から、新潟―長岡間の高速バスに、待望の「中之島・見附インター経由」の新路線が開通されます。高速バスの路線変更については、昨年九月以来、当町のほか長岡市、見附市、与板町、和島村の五市町村の連名をもって陳情を行ってきたわけですが、幸いにも関係機関の理解を得ることができ、この度の新路線の開通となりました。

高速バス

新潟がますます近づく！
 ―七月二十四日から新路線がスタート―

バス停および駐車場略図



新路線は、長岡総合庁舎への利用者との中之島、見附方面への利便を図ったもので、路線としては新潟―中之島・見附インター―東バイパス―長岡駅のコースが一住復。新潟―中之島・見附インター―北長岡―長岡駅のコースが七住復となります。当町においては、在来線の五百刈停

献血表彰「銀色有功章」(献血三十回)

山田一正さん (中条中)

葦澤正則さん (宮内)

長岡<東バイパス北長岡>新潟

通過予定時刻	76分							
長岡駅前	7:30	8:45	9:45	11:30	13:15	16:15	17:15	18:30
今朝白1丁目							17:19	
総合庁舎前							17:21	
北長岡車庫前	7:36	8:51	9:51	11:36	13:21	16:21		18:36
黒条小学校前	7:43	8:58	9:58	11:43	13:28	16:28		18:43
五百刈	7:49	9:04	10:04	11:49	13:34	16:34	17:34	18:49
女池インター前	8:30	9:45	10:45	12:30	14:15	17:15	18:15	19:30
県庁東	8:33	9:48	10:48	12:33	14:18	17:18	18:18	19:33
がんセンター前	8:36	9:51	10:51	12:36	14:21	17:21	18:21	19:36
白山	8:38	9:53	10:53	12:38	14:23	17:23	18:23	19:38
古	8:41	9:56	10:56	12:41	14:26	17:26	18:26	19:41
万代センター前	8:44	9:59	10:59	12:44	14:29	17:29	18:29	19:44
新潟駅前	8:46	10:01	11:01	12:46	14:31	17:31	18:31	19:46

新潟<東バイパス北長岡>長岡

通過予定時刻	79分							
新潟駅前	6:45	8:45	9:45	12:15	13:45	15:45	17:15	18:30
万代センター前	6:47	8:47	9:47	12:17	13:47	15:47	17:17	18:32
古	6:50	8:50	9:50	12:20	13:50	15:50	17:20	18:35
白山	6:53	8:53	9:53	12:23	13:53	15:53	17:23	18:38
がんセンター前	6:55	8:55	9:55	12:25	13:55	15:55	17:25	18:40
県庁東	6:59	8:59	9:59	12:29	13:59	15:59	17:29	18:44
女池インター前	7:04	9:04	10:04	12:34	14:04	16:04	17:34	18:49
五百刈	7:41	9:44	10:44	13:14	14:44	16:44	18:14	19:29
黒条小学校前		9:50	10:50	13:20	14:50	16:50	18:20	19:35
北長岡車庫前		9:57	10:57	13:27	14:57	16:57	18:27	19:42
総合庁舎前	7:55							
今朝白1丁目	7:57							
長岡駅前	8:01	10:04	11:04	13:34	15:04	17:04	18:34	19:49

○印は東バイパス経由
 *印は日曜、祝日及び%-%運休 *高速道路上のバス停については省略してあります。

留所がそのまま高速バスの停留所として使用されるため、在来線からの乗りつきには大変便利になります。また、四月にはインター脇に建設省の手による駐車場公園も完成しています。バス停にも近く便利なうえ無料で

すので是非ご利用ください。なお、新路線の開通に伴い、これまでの高速バス路線は廃止となります。ようやく開設された新路線です。おいに利用して、今後さらに増発されるようにしたいものです。

カメラ散歩

▼子供達の人気者
 「ニワトリ」君
 信条小学校では、「豊かな心を育てる教育」の一環として、この三月からニワトリを飼っています。これは生き物を育てることを通じて命の大切さや、動物をかわいがる心を育てる情操教育を目的としたもので、今では次々と十羽のひよこが生まれ子供達の人気を集めています。現在は二年生と三年生が交替で世話を行っています。みんな協力して世話することを通じて子供達の間には調性が出てきたと学校側では話しておられました。ニワトリ達も子供達にはすっかりなつたようで、子供達が柵に入っても少しも騒ぎませんが、大人が入ると大騒ぎです。子供達の人気者ニワトリ君。今日も元気にとびまわっていることでしょう。



▲想定ノ火点前方の赤旗!!
 六月十一日(日)、中之島北中学校において消防団規律操法訓練が行われました。

▼力走ノ県スポ駅伝大会
 六月十一日(日)、恒例の第二十五回中之島ノ田上間駅伝競走大会が、三条市、見附市、加茂市、および南蒲四カ町村から十一チームが参加して開催されました。当町からは二チームが参加し健闘しましたが、残念ながら七位と九位で惜しくも入賞を逃がしました。



▼「ご苦労さま」
 北中「ふるさと美化運動」
 中之島北中学校では、「ふるさと美化運動」と銘うって、毎月一回、地域のゴミ拾いを行っています。これは昭和五十五年から始められたものが現在まで続いているもので、毎月一回、集金日に地区の三年生をリーダーとして朝七時半から八時頃まで自分達の住んでいる地域の空き缶やゴミ等を拾っています。自分の住んでいる地域を美しく保つことによって、環境美化はもちろんのこと、ひいては「ふるさとを愛する心」を育てることも目的となっています。また、三年生がリーダーとなり、一、二年生を指導するため、責任感の養成にも一役買っているとのこと。



地味な活動ですが、これからも頑張つて続けてもらいたいものです。

税務コーナー

所得税第一期分の納期は
七月三十一日まで

七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。
 <予定納税のしくみ>
 所得税は、通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年に確定申告をして一年間の税金を精算するという制度を採用しています。



七月に納税する分を予定納税第一期分、十一月に納税する分を第二期分といい、「前年分の申告納税額」を基に予定納税基準額を計算して、その三分の一ずつをそれぞれの納期限までに納めることになっています。
 なお、計算された予定納税基準額が十五万円に満たない場合は、予定納税をする必要はありません。
 <予定納税額の減額申請>
 次のような理由により、本年六月三十日現在の状況で本年分の年間所得や所得控除などを見積って計算した税額が、税務署から通知されている予定納税基準額より少なくなると見込まれる場合は、七月十七日までに「予定納税の減額承認申請書」を税務署に提出することができます。

- 1、廃業、休業、転業、失業のため、
 - 2、景気の変動や営業不振などのため、前年分より所得が減少すると見込まれるとき
 - 3、災害や盗難、横領によって財産に損害を受けたため、前年分より所得が減少したり、雑損控除が受けられると見込まれるとき
 - 4、多額の医療費を支払ったため、医療費控除が受けられると見込まれるとき
 - 5、結婚や出産などのため、新たに、配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき
- <振替納税制度のご利用を>
 所得税の納税の方法に、振替納税の制度があります。
 これは、銀行などの預貯金口座から振替によって納税を済ませるもので、この制度を利用すれば納税のための手

国民健康保険
からのお知らせ

1. 高額療養費の自己負担額が改定になりました
 国民健康保険の高額療養費の自己負担額が6月診療分から次のように改定になりました。
 (現行) (改定後)

- 自己負担限度額54,000円→57,000円
 (多数該当) 30,000円→33,000円
 ※多数該当→1年以内に4回以上高額療養費がある場合4回目からの額
- 〔住民税非課税世帯〕
- 自己負担限度額30,000円→31,800円
 (多数該当) 21,000円→22,200円
 ※同一月、同一世帯で複数の自己負担額を合算する合算対象基準額30,000円(住民税非課税世帯21,000円)及び特定疾病(血友病、人工透析)に係る限度額10,000円は据置となりました。

◎高額療養費に該当する方は領収証、印かん、世帯主名義の口座番号を持参のうえ保健衛生課窓口で「高額療養費支給申請」をして下さい。ほかに受領委任書の制度もありますのでお問合せ下さい。

2. ②の保険証(学生用保険証)の交付申請は8月までに手続きを!
 8月31日で保険証が切替えになります。修学のため学生保険証の交付を受けている方は更新の手続きが必要です。「在学証明書、印かん」持参のうえ8月中旬までに手続きをして下さい。

「ふるさと便り」を届けませんか

町外・県外で暮らすあなたの肉親に、現在発行している広報紙を「ふるさと便り」と称して、希望者に一年間無料でお届けします。
 次により希望者を募集しますので、早めにお申し込みください。
 なお、送付期間は、本年八月号から来年七月号までとなります。

「ふるさと便り」とは、生まれ育った「ふるさと」は、遠く離れていても、また歳をとっても忘れられないものです。ましてや、「ふるさと」からの便りは楽しみなものだと思います。
 このようなことから、ふるさとを

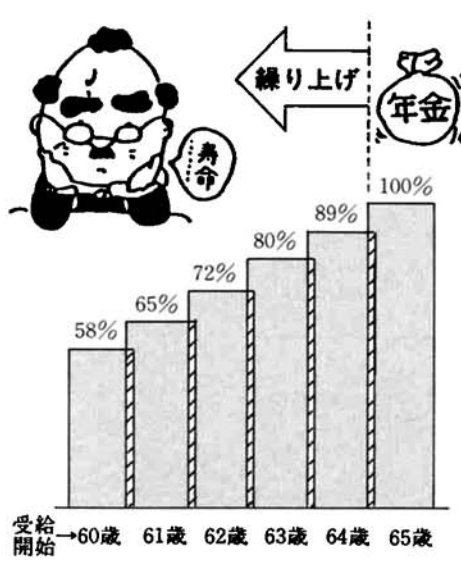
数が少なく、また、うっかり納期限を忘れることもなく大変便利です。
 振替納税のご利用をお勧めします。

年金コーナー

老齢基礎年金の
繰上げ請求は慎重に!

老齢基礎年金の受けられる年齢は、六十五歳が原則ですが、希望により六十歳以上六十五歳未満でも受けられます。しかし原則よりも五年から一年早く受けることになるため、六十五歳満額年金の五十八%から八十九%の支給率となり、それが一生続けられます。また、繰上げ請求(受給)することにより、

一繰り上げの場合の支給率一



特別支給の老齢厚生年金	(支給停止)	老齢厚生年金
老齢基礎年金(繰り上げ支給)		

厚生年金の加入期間がある人が62歳から繰り上げ支給を受けた場合

① 特別支給の老齢厚生年金などが支給停止される
 ② 奥さんの場合、六十五歳前に寡婦
 ③ 繰上げ請求後に障害者になっても障害基礎年金を受けられない
 という制限が発生し、思わぬ後悔をしなければならぬ場合も考えられます。目先にとらわれず、よく考えてから請求したいものです。
 ※六十六歳から七十歳までの間に裁定請求できる繰り下げ請求の制度もあり十二%から八十八%加算されます。ぜひ一考願います。

振替納税を希望される場合は、預金先の金融機関か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

農業者年金相談会
を開催します

農業委員会では、農業者年金の経営移譲予定者等を対象に、県農業会議の専門員を招き、農業者年金相談会を開催します。
 日頃、疑問に思っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
 ■期日および日程
 平成元年八月八日(火)
 ▽経営移譲予定者説明および相談会
 ・対象者/昭和五年一月二日(昭和八年一月一日)生まれの方。
 ・時間/午前10時~正午
 ・会場/中之島町公民館大広間
 ・個人相談会
 ・日時/午後一時三十分~三時三十分
 ・会場/中之島町公民館大広間

送付人の住所
氏名

申込者の集落名
氏名

申込先
中之島町役場 企画課
六六一二二七〇・内線二六
七月三十一日(月)



自分で守ろう 自分の健康!

—住民検診を実施します—

今年も、7月14日から26日まで町内各地区を巡回し、住民検診を実施します。

成人病予防と早期発見のため、この機会に多数受診しましょう。

◎実施する検診

・結核レントゲン検診 ・基本健康診査 ・肺がん検診

結核検診は、年1回の受診が義務づけられているものですので、職場等で受診しない方は是非この機会に受診してください。

基本検診は、昨年2,122人が受診し、290の方が要医療、1,350人が要指導と診断されました。

また、がん検診では過去、早期がん等が発見されています。なお、17日、19日、20日、25日には各会場に献血車が来ます。是非、献血にもご協力をお願いします。献血にご協力いただきますと血圧測定、貧血検査、血液検査等を行い、その検査結果を個人あてに通知しますので自分自身の健康管理にも役立ちます。

住民検診日程表

月日	会場	地区		献血車 来場日
		午前部(9:30~11:00)	午後部(1:30~3:00)	
7月14日(金)	三沼公民分館		赤小沼 大沼新田	
15日(土)	西所公民分館	六所 西高山新田 中西		
17日(月)	中野公民分館	中野東 中野中 横野 興野	中野西 宮内丁 福原 末宝 稲島 狐興野	○
18日(火)	中之島町公民館	藤山 中之島第一	中之島第二 中之島第三 中之島第四 中之島第六	
19日(水)		中之島第五 中之島第七 五百刈	猫興野 真弓 野口 鶴ヶ曾根 柏島	○
20日(木)	中之島北中学校	中条第一 中条第二 上沼新田	中条中 中条東 中条宮村	○
21日(金)	信条小学校	下沼新田 西野	真野代新田 中条新田第一 西野新田	
22日(土)		中条新田第二 中条新田第三		
24日(月)	中通公民分館	杉之森 高畑 横山 大保 品之本	関根 島田 長呂 宮内 宮内下村 並木新田	
25日(火)	上通小学校	灰島新田 中興野 新栄	大曲戸 池之島 押切駅前 押切思川	○
26日(水)		大口 坪根		

アルコール 依存症について

先回は「お酒の正しい飲み方」について述べました。第二回は、「アルコール依存症」と言う病気についてを中心述べてみたいと思います。

「アルコール依存症」という言葉は一般にあまり聞き慣れないと思いますが、一昔前までは「慢性アルコール中毒」略して「アル中」と呼ばれていた病気です。

アルコール依存症は長期間、大量の飲酒を続けていけば、誰でもなりうる病気です。そして、少しでもアルコールを口にする、適量をやめることができないという、コントロール障害を持ち、長期にわたる大量飲酒の結果、さまざまな精神、身体、社会障害をひきおこす、慢性、進行性の病気です。放置すると、アルコール依存症者となりまく何人かの人々をまきこみつつ進行し、ついには「痴呆」になるか「死に至るかのどちらかの道しかりませ

ん。さらにやっかいなことには、アルコール依存症にかかった人は、自分が病気であることになかなか気づこうとしません。自分だけは大丈夫ノという人が多いということです。

—保健だより—



田宮病院診療部診療サービス室長
今井 橋 男

そしてまた、気づいていても、自ら治療を求めることがないということ。周囲のすすめにも頑強に抵抗し、アルコール問題が発生してから、数年から数十年を経て、ようやく病院に連れてこられる人がほとんどです。その時には、重篤な身体疾患を併発していたり、職を失っていたり、離婚や家庭崩壊までも見られていることが多くあります。

それではアルコール依存症についてもう少し詳しく述べてみましょう。

*中心となる症状

アルコール過剰摂取抑制障害(コントロール障害、コントロール喪失)で少量でもアルコールを口にする、適

量で切り上げることができず、とことんまで飲んでしまう、ということ。つぎの歌が、この状態をよくあらわしています。

ちよいと一杯のつもりで飲んで
いつのまにやらはしこ酒
気がつきやホームの
ベンチでゴロ寝
これじゃ身体に
いいわけないよ
わかっちゃいるけど
やめられない

*飲み方の変化

- ①飲酒の時間・場所・量などが、社会の基準からはずれてくる。
- ②飲みはじめるときは、いつも、今日は少量にしておこうと思うが、その通りに絶対実行できない。
- ③水を飲むように、強度のアルコールを飲む。
- ④宴会では手酌で飲む、料理には関心がなくなる。
- ⑤目がさめると、まず一杯のアルコール。
- ⑥かくれ飲み。
- ⑦これ以上飲んだら、クビにする、離婚する、命があぶないなどと言われるても、なお飲酒をやめられない。
- ⑧一度飲みはじめると、とまらなくなり、数日から一カ月近くにわたって

飲み続ける。(この時の生活は、飲む→酔う→眠る→目をさます→飲むのくりかえしで、飲むために目をさますという有様になる。)

*アルコール依存症の診断

アルコール離脱症状(体内のアルコール量が減少しはじめると出現する症状で断酒を続けていると、一定時間の後消失します。)

- ①睡眠障害—寝つきが悪い、夜中に目が覚める。
- ②手の振るえ—字がうまく書けない。
- ③自律神経障害—寝汗、吐き気、おう吐、動悸。
- ④情緒障害—イライラ、おこりっぽい不安感、憂うつ気分。

アルコール依存症になると、酒が切れてくるとこのような様々な苦しい症状が起こり、これを止めようとするために再び酒を飲むことが多くなります。そして、さらに進んでくると、

- ①アルコールでんかん
飲酒を中断した後、多くは四十八時間以内に突然、てんかん(ケイレン)発作を起こすもの。
- ②せん妄
飲酒を中断した後、意識がにごった(夢うつつ)の状態、半分起きていて半分寝ている状態、無数の小動物(ムシ、ネズミ、ヘビなど)が見える幻視

周囲で噂されているような気分や誰かに狙われているといった幻聴や妄想をひきおこす。

*アルコール関連身体障害

- ①肝障害
・脂肪肝—肝細胞内に脂肪がたまり、肝臓が肥大する。
・アルコール肝炎—黄だん、食欲不振、おう吐、腹痛、体重減少、腹水等を起こす。
・肝硬変—肝障害の終着駅。死に至る

ことが多い。

- ②アルコールすい炎
頑固な上腹部痛や背部痛が続く。糖尿病を起こすこともある。
- ③胃腸障害
胃炎、胃かい瘍などをひきおこす。
- ④アルコール心筋症
心臓が肥大し、不正脈がみられる。
- ⑤アルコール性多発神経炎
手や足の先が冷たくなったり、しびれたり。痛みもある。

⑥その他

記憶力障害(物忘れ)、失見当識障害(場所、時間などがわからない)、作話(作り話など)、痴呆(ボケ症状)などもある。
以上アルコール依存症について述べてきました。
酒を断って充実した生活を送っている人も沢山います。酒を止め続けることによって、新たな、今まで考えられないような人生が開けたと云っていません。
終わりに、一盃人飲酒、二盃酒飲酒、三盃酒飲人(一盃人、酒をのみ、二盃酒、酒を飲み、三盃酒、人を飲む)。この銘は千利休のものとして云われています。この中に、人と酒に関する全ての意味が含まれていると思います。

危険です!! 寝不足 追い越し 飛ばし過ぎ

「夏の交通事故防止運動 七月二十一日(金)〜八月二十日(日)」

【目的】
この運動は、暑さからくる疲労、学校からの解放感、帰省やレジャー交通の増加等による交通事故の多発が予想されることから、県民総ぐるみで交通安全活動を展開し、正しい交通ルールとマナーの実践により、夏季における



交通事故の防止を図ることを目的としています。

家庭では、次のことに注意して下さい。
一、子供の行動について親がいつでもどこでも手本となるよう正しい交通ルールとマナーを実践する。
二、外出前に一声かけて安全意識を持たせる。
三、暗くなってから外出するときは、明るい服装にするとともに反射器材等を身に付けましょう。

〈町内交通事故発生状況〉

区分	件数		死者		傷者	
	6月中	累計	6月中	累計	6月中	累計
平成元年	3	8	0	0	3	8
昭和63年	1	22	1	4	0	26
比較増減	+2	-14	-1	-4	+3	-18

死亡事故0 連続255日(％現在)

行方不明の人を捜す 相談所開設のお知らせ (無料)

家族や知り合いの方が家出をして行方がわからないとか、出稼ぎ先から便りがなくなった…など、消息が知れずお困りの方は、次により相談所を開設しますので、お気軽においでください。

●巡回相談所

- ・8月4日(金) 午前9時～午後5時
三条警察署 (☎0256-32-1331)
- ・8月7日(月) 午前9時～午後5時
長岡警察署 (☎0258-32-2121)

●常設相談所

- ◎開設期日/8月1日～8月31日(ただし、巡回相談日の％・4・7・9日と第2、第4土曜日を除く)
- ◎開設時間/平日は午前9時～午後5時・第1、第3土曜日は午前中。
- ◎開設場所/県警察本部鑑識課(新潟市新光町4番地1 ☎025-284-3131 内線2533・2537)

—入札結果から—

場所	工事名	工事費 万円	工事業者名	完成予定年月日
赤沼	道路改良工事	466	新興建設(株)	H元.8.20
島田	道路改良工事	484	(株)九月組	H元.8.30
中興野	道路改良工事	1,041	(株)松井組	H元.9.19
中条	道路改良工事	571	(株)第一和光	H元.9.14
中条	防火水槽新設工事	309	(株)ミツモ産業	H元.8.10
中野中	道路維持修繕工事	285	室橋組	H元.8.19
横山	道路改良工事	402	(株)九月組	H元.9.3
中之島	中之島工業団地1号線道路改良工事	2,905	(株)速藤建設	H元.9.28
中之島	中之島工業団地2・3号線道路改良工事	2,369	(株)第一和光	H元.9.28
五百川	測量簡易設計委託	155	(株)旭工務店 測量設計事務所	H元.8.29

新潟県民芸術祭文芸部門の 作品を募集します

新潟県教育委員会では、平成元年度新潟県民芸術祭文芸部門の作品を募集しています。

- ・小説 四百字詰原稿用紙五十枚以内
- ・詩 四枚以内で現代詩
- ・短歌 新作五首を一編として審査
- ・俳句 新作五句を一編として審査
- ・川柳 新作五句を一編として審査

▼応募資格
県内在住者は、だれでも応募できます。(小・中・高校生は除く。ただし成人に達した高校生は応募可能)

▼授賞
入賞作品のうち優秀な作品には、各種目一編ずつ芸術祭賞を授与します。授賞作品の発表は、十二月下旬本人あてに通知します。

▼応募締め切り
平成元年十月七日(土)(当日消印有効)
▼あて先および問い合わせ先
〒950 新潟市新光町四番地一
新潟県教育庁文化行政課(封筒表面に「県民芸術祭文芸作品応募原稿」と朱書する) ☎〇二五―二八五―五五―一内線三九一

「すこやかコール」ご利用ください!

乳幼児の子育てに、不安や悩みのある方はいませんか。

県教育庁では、今年度から子育てについての不安や悩みのある方に、いつでも、どこからでも気軽に相談ができるよう電話相談を実施することになりました。

毎週月、水、金曜日の午後一時から午後九時まで、相談員が直接お答えいたします。お気軽に御相談ください。
▼愛称・番号 「すこやかコール」

〇二五―二八三―一五〇
▼開設期間・時間 平成元年七月三日(月)〜二年三月三十日(金) 毎週月、水、金曜日の午後一時〜午後九時

▼相談分野
○月曜日 保育関係(しつけ、友達関係、登園拒否等)
○水曜日 家庭教育関係(心や言葉育児姿勢、家族関係等)
○金曜日 母子保健関係(発育、健康の悩み等)

料 理 飲 食 等 消 費 税 が 4%より改正されました

消費税(国税)の導入に伴い、四月一日より「料理飲食等消費税」が「特別地方消費税」と名称が改められ、内容も大幅に改正されました。

◎宿泊は一人一万円、食事は一人五千円を超えると特別地方消費税(3%)がかかります。

また、一般には、このほか消費税(国税)の3%が課税されます。

なお、不明な点は「三条財務事務所 課税課間係(☎三三三―六一三三三)に照会してください。

新旧対照表

		料理飲食等消費税(旧)	特別地方消費税(新)	
税率		10%	3%	
免税点と適用範囲	食堂、レストラン等	2,500円	5,000円	
	バー、キャバレー等	適用なし	5,000円	
	旅館ホテル	1泊2食	5,000円	1万円
		宿泊者の昼食など	2,500円	5,000円
		休憩や飲食	2,500円	5,000円
公給領収証		発行	廃止	

あなたも参加しませんか —早朝マラソン大会—

夏の朝、さわやかな空気をおもいきり吸い込みながら中之島路を走ってみませんか? 中之島町公民館では、恒例の早朝マラソン大会を下記のとおり実施します。完走することに意義あり。大勢の参加をお待ちしています。

- ・期 日/8月13日(日) 午前6時開会
- ・会 場/中之島中学校グラウンド
- ・対 象/一般町民
- ・コース/2km、3km、5km